七飯町の奨学金返還支援の取組

返還支援型

七飯町について

七飯町は、北海道渡島半島の南部に位置し、日本新三景に選定された大沼国定公園がある人口約28,000人の町です。農業や観光が基幹産業となっており、明治時代、西洋の農法を試す試験農場が作られ、日本における「西洋農法発祥の地」として農業や酪農が盛んであるだけでなく、日本で最初の西洋りんごが栽培された「西洋りんご発祥の地」でもあるから、果物の栽培も盛んで、季節ごとに新鮮な果物を楽しむことができます。また、大沼国定公園にある湖には大小１２６もの小島が浮かび、その一部が散策ルートとして整備されており、その風光明媚な美しさとカヌーやサイクリングなど大自然を満喫できるアクティビティが人気の観光地です。

奨学金返還支援制度について

七飯町及び近隣市町村で就業し、前年度に返還義務のある奨学金を全額償還した方に対し助成を行います。

対象者

次の条件を全て満たす方

（１）令和４年３月以降に大学等を卒業した方
（２）在学中に奨学金等の貸付けを受け、令和４年４月以降に償還が始まった方
（３）申請の前年度に償還義務のある奨学金等を全額償還した方
（４）奨学金等の償還に関し、他からの支援を受けていない方
（５）大学等を卒業後、七飯町又は近隣市町村で正規社員等として就業している方（公務員等は除く）　など

助成金額および助成期間

助成金額は下記のとおり（年間上限12万円）とし、最長で10年分を助成します。
（１）七飯町に就業した場合：前年度償還額に2/3を乗じた額
（２）近隣市町村に就業した場合：前年度償還額に1/2を乗じた額

申請受付期間

毎年度４月上旬～１０月

ホームページ

https://www.town.nanae.hokkaido.jp/education/detail/00012724.html

お問い合わせ先

七飯町教育委員会　教育総務課庶務係
電話：0138-66-2069　FAX：0138-66-2070
E-mail：411-shomu@town.nanae.hokkaido.jp